

改正建築物省エネ法・建築基準法

長野県版申請マニュアル・課題別勉強会を開催します

令和7年4月1日、建築確認申請手続き等の改正を中心とした改正建築物省エネ法・建築基準法が本格的に施行されます。これまでに、国土交通省や長野県において改正法に関する講習会が開催されてきましたが、その後関係告示や国の法解釈等が示され、また、「長野県版申請マニュアル」も完成したことから、このマニュアル等の説明をはじめとして、改正法令に関連した、より詳細な内容を習得いただくための勉強会を開催いたします。

開催要領を確認いただき、多くの関係者の皆様が参加いただきますようご案内いたします。

➤ 主催：公益社団法人長野県建築士会（法改正対応部会）

➤ 講義内容及び日程等

	開催日	講義内容	受講できる方
1	4月2日（水）午後3時～	長野県版申請マニュアルの解説	どなたでも受講可能
2	4月5日（土）午前10時～	長野県版申請マニュアルの解説	どなたでも受講可能
3	4月6日（日）午後10時～	長野県版申請マニュアルの解説	どなたでも受講可能
4	4月8日（水）午後7時～	長野県版申請マニュアルの解説	どなたでも受講可能
5	4月9日（水）午前10時～	長野県版申請マニュアルの解説	どなたでも受講可能
6	4月9日（水）午後3時～	大規模の修繕又は模様替の規定 改正法に関連した法解釈等を解説	建築士会会員のみ
7	4月16日（水）午前10時～	建築基準法における木造構造規定 軸組構法中心の規定の詳細を解説	建築士会会員のみ
8	4月16日（水）午後3時～	木造軸組構法におけるN値計算の基礎 計算の根拠や計算方法の基礎を説明	建築士会会員のみ
9	4月23日（水）午前10時～	仕様基準による省エネ基準の評価方法 基準の考え方や具体的評価方法を解説	建築士会会員のみ
10	4月23日（水）午後3時～	既存不適格建築物の緩和規定 増築等の確認申請手続きや緩和を解説	建築士会会員のみ
11	4月30日（水）午後3時～	建築物の内装制限に関する規定 緩和規定（告示255号等）を解説	建築士会会員のみ

※以下の項目はご希望を把握したうえで別途計画します。

12	未定	同上の実務編 実際計算実務を例題から実践	建築士会会員のみ
----	----	-------------------------	----------

「長野県版申請マニュアルの解説」の講義は、マニュアル作業を長野県から建築士会が業務受託して作成したものであり、改正法の円滑な運用を図るために建築士会会員以外の方も受講可能とします。

その他の講義は、当会の法改正対応部会が会員の資質向上のために実施する事業として、当会会員のみ限定で受講できます。（会員以外の受講はご遠慮ください。）

- 講 師 : 長野県建築士会 理事 湯本和正
- 講義方法 : オンラインによる受講限定 講義時間は概ね1時間30分～2時間
- 定 員 : 各回500名以内 (Zoomミーティング契約により500名上限のため)
- 申込・参加方法等

① 長野県版申請マニュアルの解説の講義 (1～5) 事前申し込みは不要です。

- ・開催日当日にZoom入室いただいた先着500名までが受講可能です。
- ・建築士会ホームページに案内するZoom入室URLのより参加いただけます。
- ・500名を超えると「このミーティングに参加できません」と表示されます。この場合は、その後の開催日に参加ください。
- ・Zoom入室用URLは、建築士会ホームページのトップ画面の最新情報「改正建築基準法等長野県版マニュアル等オンライン勉強会」から入手してください。

※講義用資料は、同じページに掲載しますのでダウンロードして参加ください。

② その他の講義 (6～12) 事前申し込みは不要です。建築士会会員のみ受講できます。

- ・開催日当日にZoom入室いただいた先着500名までが受講可能です。
- ・①と同じく建築士会ホームページに案内するZoom入室URLのより参加いただけます。
- ・500名を超えると「このミーティングに参加できません」と表示されます。
- ・この講義を受講できなかった方は、別途再講義を企画します。(開催日は追って公表します。)
- ・Zoom入室用URLは、各講義項目の開催日前日までに建築士会ホームページの「会員専用ページ」に「改正建築基準法等オンライン勉強会」として開催日ごとの情報を掲載します。

※講義用資料は、同じページに掲載しますのでダウンロードして参加ください。

- その他 本勉強会は恐縮ですが出席者把握が困難なためCPD対象とはしません。